

令和6年 第11回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和6年6月4日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	田 森 健 志
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	丸 山 由 紀
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、令和6年第11回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は、1名の方から傍聴の申出がありました。事務局は傍聴人を入室させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>それでは、日程第1、署名委員を決定します。平井委員と天野委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>第20号議案、令和6年度学校評議員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤教育指導課長	<p>お手元にプリントした資料がございます。A4横版でございます。</p> <p>令和6年度学校評議員の委嘱についてでございます。</p> <p>まず、今年度の学校評議員の委嘱の状況が確定しましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>1番目に今年度及び直近4年間の学校評議員の人数、それから1校平均を記載してございます。今年度、これまでに比べて1校あたり0.1人増えてございます。その下、内訳一覧でございますけれども、評議員の役職の違いとしましては、こちらに書いてあるとおり、PTA関係、それから町会等自治会関係、そして民生委員等の方々が数字としては多い状況でございます。昨年と比べまして微増でございます。直近4年間で見ると、評議員の任期がコロナ前に戻りつつあるというところでございます。新規の離職の方が小学校は去年より少ない、中学は同じ。ただ、教員としては人数が増えてますので、継続の方が多い傾向にはございます。</p> <p>もう一度、1番に戻りますけれども、今年度コミュニティスクールのモデル校が4校ございまして、このコミュニティスクールモデル校においては評議員という名称でなく学校運営協議員、学運協と言われてますけれども、モデル校ですので今回評議員として準ずる形で計上してございます。</p> <p>事務局から以上でございます。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、何か質問、意見などはございますか。</p>

平井委員	<p>今、ご報告いただきましたとおり、私はPTA関係で現役時と引退してからも携わっていたことがあります。町会、自治会さんとか、民生さん、本当に地域のことに一生懸命活動されている方ですとか、地域に深く結びついている方々が担当していただいておりますので、コミュニティスクールへ発展したときにもしっかりした学校運営にしてくれるのではないかなと思っております。</p> <p>意見といたしますか、心情をお伝えただけでございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
天野委員	<p>この評議員というのは、自薦他薦、それとも次はこの方がなったださいねみたいな順番というのもあるのでしょうか。</p>
教育指導課長	<p>自薦というのはあまり聞かないです。やはり学校長を中心に地域の方、それから、これまで貢献された方の中で、その学校に有益な意見をいただける方というところで実績等がございます。</p>
教育長	<p>私が現場にいたときもやはりPTA会長さんとか町会長さんという方が多かったですね、地元のことを知ってる、学校のことを知っていると。</p> <p>学校によっては、選定を校長先生にお願いしていると。あるいは、高校が近くにあるところは高校の先生にお願いしている。また、高校のほうに、小学校、中学校の校長先生が評議員となっただけに行っているというような逆のケースもございますので、学校のことを知る、あるいは第三者的な立場の人に入っただけということなのかなと思います。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>ほかになれば、第20号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第21号議案、夏休み小学生年金教育～年金すごろく～開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育指導課長	<p>こちら後援名義の使用申請ですけれども、新規でございます。</p> <p>東京都社会保険労務士会江戸川支部から令和6年8月17日（土）にタワーホール船堀において実施する夏休み小学生年金教室～年金すごろく～について後援名義使用の申請でございます。</p> <p>この社会保険労務士会とは、社会保険労務士法に基づき設立された法定団体でございます。申請者の東京都社会保険労務士会江戸川支部は毎年、江戸川区立中学校で働くことをテーマに出前授業を実施していただく等、これまでも関わりがある団体でございます。</p> <p>このイベントは年金について正しく理解し、将来の健全な年金保険料納付者を育成することを目的として、令和5年度から東京都社会保険労務士会江戸川支部が開催している。小学生向けのイベントでございます。江戸川区の小学生も参加しており、昨年度、令和5年度は、小中学生が11名参加しております。イベントの具体的な内容は、20歳からの人生すごろくに関して老齢基礎年金の額を試算するなど、クイズやすごろくを使って楽しみながら、年金制度について学習いたします。このイベントにつきまして後援名義の申請がなされるのは、先ほど申し上げたとおり初めてとなります。子どもたちに社会の仕組みを理解してもらうことや、健全納付者の育成を主目的としていることから、事業内容が明らかに教育に寄与するものであり、かつ公益性のあるものであります。また、区内全小学校に案内されており、実際に区内の小学校の児童が参加していることから、区内全域に及ぶ規模のイベントとなっております。</p> <p>以上のとおり、事業内容の性質、これまでの経緯から後援名義の使用を承認していただきたいと考えているところでございます。本件につきまして、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、質問等あればお願いいたします。</p>
天 野 委 員	<p>高学年小学生となつてると、なかなかその内容を理解するのが難しいかもしれないんですが、言葉を知っていただくという部分ではいいなと思ってい</p>

	<p>ます。この資料というか、その中に賞状とか副賞という欄があるんですが、何も書いてないのでそれはないのか、もしくは、あるとすればどういった方に賞状とか副賞、すごろくなので優勝したら1番に終わった方が賞状なのか分かりませんが、その辺がお分かりであれば、教えていただきたいと思っております。</p>
教育指導課長	<p>事前に資料をいただいているんですけども、特に賞状、副賞に関しては記載は見当たりません。</p>
教 育 長	<p>後で分かれば確認して。</p>
教育指導課長	<p>すごろくですので、順位付けはできるのかなというふうに思いますので、また分かり次第、ご報告します。</p>
天 野 委 員	<p>そうですね。副賞が豪華だとちょっと困っちゃうので。よろしくお願ひします。</p>
平 井 委 員	<p>これ、非常に緻密といますか、細かい内容が記載されておまして、これ大人でもなかなか言葉が分からないような部分もあったりして、子どもたちが全部したら本当にここにいますように小学生ですよ。テレビでもありますけども、番組になるんじゃないかなと思うぐらい。楽しみながら子どもたち、すごろくということですので、覚えられればいいかなと思います。特に、二十歳から納付しなければいけないということで、大学生の特例もあると思いますので、そういう知識を持ってもらえればなという、自動的にそういう案内、役所から来るとは思いますが、そういう知識を持っているのもいいかなというふうに思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。</p>
井 戸 委 員	<p>去年の令和5年のテキストという感じで載っていたんですけども、これには、今回は1回目なので、去年は教育委員会の後援名義使用申請はなかったと思うんですけども、去年に関して誰か行かれた方とかはいらっしゃるのでしょうか。</p>

教育指導課長	教育委員会からですか。去年は参加していないと思います。
井戸委員	分かりました。
教育長	よろしいですか。 ほか、いかがでしょうか。
森本委員	先日、ハローワーク主催の会議がありまして、江戸川区の就労状況についての。そのときにもこの社会保険労務士会の方が中学生に向けて出前授業をしたということで発表されていまして。小学校からこういうことを教育されるというのは非常にすばらしい取組だと思います。
教育長	私も現場にいたときに、現場で授業をやっていたこともありますけれども、小学生は確かに難しいと思うんですけれども、やはり今、消費者教育とか金銭教育とか金融教育とかいろいろ言われてるので、基礎的なものとか、天野委員おっしゃってました言葉とかね、そういったものを知るとかおぼろげでもいいからね、あるいはちょっと関心持ってもらうとかね、家族で話していて、そういったことについてまた話が広がっていくかもしれませんしね。 ほかになれば、第21号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第22号議案、あそび防災フェス開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課長	それでは、ご説明させていただきます。 初めての後援名義申請になります。申請者は、公益社団法人東京青年会議所江戸川区委員会でございます。青年会議所の、略称でJCさんなんですけれども、JCの江戸川区委員会さんにおきましては、例年いただいている名義の申請としてはわんぱく相撲があります。それに加えて、昨年、一昨年と独自事業としまして、イベントの開催も後援名義の申請をいただいております。令和4年度はSDGs、環境問題に関する講演会で、昨年度はキ

グッズフリーマーケットに関するものでありまして、今回は内容が違いますので新規ということで取り扱わせさせていただいたものであります。行事名は、あそび防災フェス。事業目的は、江戸川区のファミリー層への水害への知識・防災意識の向上であります。実施時期は、令和6年7月7日(日)。会場は、タワーホール船堀2階の瑞雲・平安でございます。事業規模は、江戸川区民500名。経費の徴収はございません。

次のページから企画書になりますが、企画書の上段、事業の目的をご覧ください。江戸川区のファミリー層へ水害について考えてもらい、自助力を向上させる。特に今回の事業では、子どもたちに高齢者体験、車いす体験、ジェスチャーゲームなどを通じて、多様な人々に対する共感と配慮の心を育む機会を提供することを目的とするというものであります。

企画書の次のページをご覧くださいますと、上から3行目以降でありますけれども、今回の企画としまして、主に防災意識を改めて考えてもらえるように、子どもたちに体験をベースとした開催を予定しているということでありす。

具体的には、その下に黒い四角で項目を立ててございますが、こういった内容になります。一番上の黒い四角につきましては災害時のコミュニケーション方法として、ジェスチャーゲームを通じて、言葉が通じない状況でも意思疎通ができる方法を学ぶ。二つ目は防災食ブースというところの中で、災害時に必要な食料の準備とその重要性を学ぶ。三つ目が防災グッズブースで防災グッズの使い方等、災害時に役立つ知識を身につける。四つ目がボランティアセンターのブースになりますが、災害時における高齢者避難の困難さを理解し、助け合いの精神を学ぶ。五つ目がクイズ迷路と銘打ってございますが、クイズ形式で防災知識を楽しく学ぶ、こういった企画を行うというものでございます。

その次のページには予算書及び江戸川区委員会の役員の名簿を参考につけさせていただきました。

1点目につきましては以上でございます。

教 育 長

この件に関しまして、質問等あればお願いいたします。

平 井 委 員

やはり江戸川区、水害という部分では非常に油断できないというか、最近でも中川の水位が上がったという記憶がありますし、また、カスリーン台風でしたか、平井の駅前が水浸しになったりそういうの、私もよく存じ上げないですけれども、遠い世界の話のようですけれども、実際はそういう認識を

	<p>子どもたち持っていただいて、先代からの災害という、防災という意識を持っていただくのがいいかなというところであります。</p>
教 育 長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p>
森 本 委 員	<p>これ、対象を江戸川区内500名と書いてありますけれども、遊びですから、小学生以下の方々を対象にされていると思うんですけども、これ、どういう形で広報というのはされてるんでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>参加者の募集はこれからになるかと思えますけれども、チラシ等の配布についてこれから相談したいというお話は伺っております。ここにはまだ書いてないかもしれませんが、学校に向けても情報提供をしていきたいというふうにお伺いしております。</p>
天 野 委 員	<p>企画書の事業計画のところは協賛企業様のブースで出展をいただく準備を行っていただきますなんてことが書いてあるんですが、これは防災に対しての企業がこういうふうを考えてますというコーナーなのか、ご協賛されている会社のPRのためのブースなのかというところというのが、もしお分かりであれば、結局、営利目的のブースなのかというところをちょっと教えていただければと思うんですけども。</p>
教育推進課長	<p>こちらの企画書の2ページ目でございますように、様々な協賛企業の協力もいただいておりますが、防災に関するブースを出していただく。そこにいろいろなお手伝いをいただくということで、ただave xさんはおそらく芸能人という言葉もありますので、歌手、もしくはそういった類の方をお呼び何かをやられるということだと思いますけれども、そのほかについては防災に関するものというふうにお伺いしております。</p>
天 野 委 員	<p>ave xさんは、あくまでも中心となって、この企画を出してるのではなく、この企画書にあるようにave xさんにお声がけしてますよと。ave xさんというと、どうしても大手のイベント会社なので、収益考えないで行っていただくというところのお考えでご協賛いただいているのかと、ちょっとその辺が。</p>

教育推進課長	<p>企画書の1ページ目の中ほどに事業計画ございますけれども、エイベックスさんにつきましては、警察庁と連携している芸能人で防災（特に水害）に詳しい芸能人を決定してご協力いただくということで、この事業の中でこの事業に賛同してご協力いただける企業の一つとして参加されるというものでございます。</p>
教 育 長	<p>主体は、こちらということですね。青年会議所。あとは盛り上げというか、ある程度ネームバリューのある方にも来ていただくということで人集めのなところで力になってもらうということ。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>なければ、第22号議案を原案とおりに決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、議案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第23号議案、東京未来フェス～Design Our Future～開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>引き続きまして、ご説明申し上げます。</p> <p>こちら初めの後援名義申請になりますが、こちらの申請者は公益社団法人東京青年会議所、理事長でございます。先ほどは江戸川区委員会でありましたが、こちら、東京青年会議所の本部といたしましょうか、東京都の組織全体のもの行事でございます。行事名は、東京未来フェス～Design Our Future～ということでございますが、昨年2023年に江東区の国際展示場におきまして、東京未来フェス2023という行事を開催されたそうです。その他記載には東京都であったり、開催自治体として江東区や江東区教育委員会の後援を得て同様の趣旨の行事を行ったと。今回は江戸川区で開催をするということで、江戸川区並びに江戸川区教育委員会に後援名義の申請をいただいております。</p> <p>事業目的にございますように、ボランティアなどの社会課題の解決に向けた運動へ参加する市民が少ないという問題意識のもと、市民が社会課題の解</p>

決に向けた取組に参加する動機を獲得し、社会運動との繋がりを持つことを目的として開催するものであります。実施時期は、令和6年10月19日(土)。会場は、葛西臨海公園、汐風の広場であります。

事業規模といたしましては、メインターゲットは東京都内の子育て世代及びその子、小・中学生ということで、1万人の参加を目標としているというところでございます。ちなみに、昨年度、国際展示場で開催した際には2万6,000人参加と。今回は会場が違いますので、今回は1万人程度の参加を目標としているところでございます。

次のページをご覧くださいますと、企画書がございます。

事業目的のところがございますように、昨今の日本では、高齢化と人口減少、地域経済の衰退、地域間格差、地域コミュニティの弱体化などの課題が山積しているため、市民が地域の課題解決の担い手に積極的に参画していくことが必要不可欠、そういった課題認識のもと、そのパラグラフの下から3行目、社会課題の解決へ向けた運動へ参加する市民が少ないという問題意識のもとで市民が社会課題の解決に向けた取組、ボランティア活動等に参加する動機を獲得し、社会運動の繋がりを持つことを目的とするというものであります。

事業計画・内容のところをご覧くださいますと、本事業は青年会議所及びその連携した企業が取り組んでいる事業、その中で社会活動を市民に対して発信していくということで行うものであります。企画は東京青年会議所のほか、関係団体も含めたステージ企画等を行うというものでございます。下から9行目以下にございますが、本事業は子育て世代及びその子、特に小・中学生に訴求しやすいコンテンツとして発信することで、身の回りの団体企業が営利活動以外に地域社会の課題を解決するために取組を行っていることを周知する。また、小・中学生に向けては、その場で体験できるボランティアなどの社会活動も準備をしており、小・中学生が社会の一員であることを自覚したり、興味関心のある社会課題を解決する主体となる機会、動機を提供するというのを企図しているというところでございます。

次のページになりますが、パフォーマンスを展開する予定でございしますが、内容としては主に江戸川区内の小・中学生を主体とするブラスバンドやダンス実演、こういったところを検討されており、現在、出演者への声かけを行っているというところでございます。

したがって、本事業では江戸川区内の小・中学生を主体とする自主団体の活動の発表の場としても活用していただくことを想定して実施するというふうにお伺いしてございます。

次のページからが東京青年会議所からいただいております企画書等になりますけれども、内容は重複してございますので、企画書のページ番号で申し上げますと14ページ以降が具体的な企画の内容になります。

ステージ企画として出演者、様々な発表やトークディスカッションのほか、学生団体のステージ発表というところは小・中学生を主に考えていらっしゃるということでお伺いしてございます。

15ページにはブース企画ということで、東京青年会議所並びにその関連する団体さんのほうで、地域課題解決のための様々な取組を紹介していただけるというところでございます。あわせて、次のページにありますように、企画③マルシェということで、全国の物販や飲食コーナー、また、キッチンカー等の配置をするというふうにお伺いしているところでございます。

企画の内容につきましては、その他、予算書及び青年会議所の定款また会員名簿につきましては机上に配付させていただいております。

説明は以上です。

教 育 長

なかなか盛りだくさんの内容でございます。またあとでじっくり見ていただくことにもなろうかと思っておりますけれども、質問等あればお願いいたします。

天 野 委 員

先ほどボランティアというか、そういったところの精神を養っていく一助にということで大変にいい企画だなと思って、まずおります。その中でぱっと目を通させていただいただけなんですけど、江戸川区民まつりと同じような、逆に老若男女の一堂に会する場を提供していく、そういったイベントなのかなとちょっと感じた部分もあるものですから、何となくその一番初めの企画の目的と、自分の中では合致してないというか、コミュニティの和を広げていくためのイベントということなのであれば何か理解できたんです、ずっと入ってきたのですが、私の受け止め方が違ったかもしれませんけれども、いろいろ言いましたけれども、企画としてはコミュニティを活性化させるための企画としてはよろしいなという思いではあります。ただ、時期的に江戸川区民まつりとほぼほぼ変わらない時期に、江戸川区民まつりって10月頭ですよ。だから、区民まつりがダブルで来るのかなという。江戸川区って割と充実しているんで、そういった区民の発表の場所とかですね、コミュニティを活性化させるというのが十分充実している都市であるということ的前提の中で、また次のイベントもあるんだなということの感想でした。

教 育 長	ありがとうございました。
平 井 委 員	<p>私も天野委員と同じように、ポイントとしてはどういうイベントなのかなというところはちょっと思ったところではありますが、町会、自治会が発する、行政が発するイベントと違って、今、青年会議所ということで企業を中心に課題の解決を考えるというようなイベントなのかなというところと理解はしたつもりでございます。また、パフォーマンスということで江戸川区の小・中学生、どんな団体、合奏なのか、吹奏楽とかもちろんあるんですけども、活躍の場が設定していただけるということであれば、それも一つの活躍の場を提供していただけるということになるのではないかなというところでは思っています。ちょっと去年の会場と規模が違うと思いますが、江戸川区の葛西でこのイベントが定着するようになればいいかなという気持ちもあります。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>日程が確かに区民まつりと近いのが気になるよね。変な話区民まつりの参加者が少し減っちゃうとかね、そうっちゃうと本末転倒になっちゃう。</p>
田森学務課長	翌日が葛西まつりです。葛西まつりが20日ですね。
天 野 委 員	お互いそれは知っているんですか。
学 務 課 長	分からないと思うんですよ。葛西まつりの実行委員会のほうが分かっているかどうかはわかりませんが。20日（日）です。
天 野 委 員	今のお話をお伺いすると、葛西のほうのおまつりは教育委員会の後援は入ってないですよ、葛西まつりですからね。
教育推進課長	後援は入っております。区主催ですから。この東京青年会議所さんは東京都全体の組織でありますけれども、当然、東京都全体ということは江戸川区委員会の皆さんもこの中には入っていらっしゃるって、地域の皆さんということで、一つ前のイベントでありました、東京青年会議所江戸川区委員会の皆さんも、ここには参画されているそうですので、地域の事業者の皆さんが当然いらっしゃいますので、地域の行事との日程の関係は当然把握はされてい

	<p>るというふうに思っておりますけれども、確かに近いことは近い。</p>
天 野 委 員	<p>葛西のおまつりと同じ日となると、ちょっと。</p>
教 育 長	<p>1日違う。土曜日と日曜日。</p>
天 野 委 員	<p>1日違うのですね。それだったら心苦しいなど。</p>
教 育 長	<p>承知の上でということ。 よろしいでしょうか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、第23号議案を原案のとおり決定いたします。 次に、追加議案第24号議案、いじめの重大事態に係る調査についてですが、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。本案件は秘密会となります。 審議は、本日の公開案件の後、行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。 次に、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認について事務局から説明をお願いします。</p>
教育指導課長	<p>また、後援名義のお話ですけれども、先ほどの年金すごろくですけれども、いま一度確認したところ、賞状・副賞等はありません。 続きまして、今回、千葉商科大学から後援名義の使用について、今回17回目の申請になります。 千葉商科大学より、令和6年8月31日（土）及び9月1日（日）に大学構内において実施する、キッズビジネスタウン®いちかわについて、講演名義の使用申請がございました。 このイベントは働くことの大切さや喜び、楽しみを知り、一人ひとりの働</p>

	<p>きが社会を形成している要素であることを理解することなどを目的として、平成15年度から千葉商科大学が開催している幼児小学生向けのイベントでございます。江戸川区の小学生も参加しており、昨年度は小学生が12名参加してございます。イベントの具体的な内容は、仮想の街キッズビジネスタウン®いちかわの中で、子どもたちが各々やりたい仕事を選び、その街の中だけで通用する通貨により給料を受け取り、自分が働いていたお金で買い物などをするというもので、運営は大学生が中心となって行われております。</p> <p>このイベントにつきまして、これまでも教育委員会において後援名義の使用を認めていただいていたものでございます。子どもたちに働くことを通じて社会の仕組みを理解してもらうことを主目的としていることから、事業内容が明らかに教育に寄与するものであります。</p> <p>また、これまでも区内全小学校に案内されており、実際に区内の様々な小学校の児童が参加していることから、区内全域に及ぶ規模のイベントとなっております。</p> <p>以上のとおり、事業内容の性質、これまでの経緯から、今年度についても後援名義の使用を承認していただきたいと考えているところでございます。</p> <p>本件につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。
井 戸 委 員	昨年もあったと思うんですけども、大変面白い、また子どもたちも興味があるのではないかなと思うんですけども、昨年は江戸川区からも12名の参加とありましたけれども、全体でみると、近くの小学校の子どもたちも参加していると思うんですけども、その辺の数というのは分かりますか。
教育指導課長	人数は300名を目標としておりますけども、昨年度は1日目、2日目合わせて466名の参加がございました。基本、市川と千葉県の子どもたちが多いようでございます。
井 戸 委 員	分かりました。ありがとうございます。
教 育 長	ほか、いかがでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	<p>なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、いじめ電話相談（令和6年5月分）について、事務局から説明をお願いします。</p>
百々教育研究所 長	<p>令和6年度5月のいじめ電話相談につきまして、ご報告させていただきます。5月は1件でございました。学年は小学校3年生の男子児童でございます。相談の内容としましては、暴力に関することです。架電者は、母親となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、質問等あればお願いします。</p>
平 井 委 員	<p>暴力というところですけども、怪我をしたのかどうなのかという部分で分かる範囲で話せれば、聞かせていただければと思います。</p>
教育研究所長	<p>怪我等はありませんが、心の傷を負っているというところがございます。</p>
教 育 長	<p>ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、日光自然体験教室のお誘いについて、事務局から説明をお願いします。</p>
教育研究所長	<p>不登校児童生徒に向けた自然体験教室のことにつきまして、ご報告させていただきます。</p> <p>毎年度、教育研究所では、不登校傾向も含む不登校児童生徒に向けた自然体験教室宿泊学習のほうを開催させていただいております。昨年度までは、茨城県の城里町へ行っておりましたが、今年度から栃木県の日光市のほうへ行こうというところで今計画を立てております。日程につきましては、8月1日から8月2日の一泊二日。場所としましては、日光市。宿泊場所が葛飾区立の日光林間学園を使用させていただく予定でございます。この行事で子どもたちが自ら東照宮であったり自然を体験する中で、子ども同士で施設案内をしたり、事前学習したものを発表する場などを計画しているところがございます。学校サポート教室の児童生徒が中心となるのですけれども、各学校にも伝えて、多くの参加を呼びかけていこうと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>

教 育 長	ただいまの件、いかがでしょうか。
平 井 委 員	学校を離れてというところで気分的にも全然違うでしょうし、また新たな気持ちで過ごせるような感じになってくれればいいかなと思います。
天 野 委 員	日光はものすごいいろんな東照宮だけじゃなくて、自然の中での名所ってたくさんあるので、そういったところで下調べをして皆さんで説明し合っ てガイドしながら探索していくという企画、とてもいいかなというところで思 っていますので、自然の中で今職務代理がおっしゃったように、いろいろ充 実して一泊二日過ごせるようにしていただきたいなと思っています。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 これより会議は秘密会となります。傍聴人の方は退室願います。
	〔秘密会〕 〔秘密会終了〕
教 育 長	以上をもちまして、令和6年第11回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後2時28分